

| | | | |
|------------------|---------------------|---------------|---|
| せいり ばんごう 整理番号 | 9-1-2 | そうだん 相談レベル | 3 |
| ぶん ぐい 分類 | ぼし ほけん 母子保健 | | |
| こう もく 項目 | にんしん しゅつさん 妊娠・出産 | | |
| ない よう 内容 | にんしん 妊娠がわかったら | | |

1 想定される質問の背景

- 妊娠したかもしれない。どこに相談すればよいかわからない。
- どこで出産したらよいかわからない。女医に診察してもらいたい。

2 基本的な質問と回答

相談者 妊娠したかもしれません。どの病院に行けばよいでしょうか？

回答者 妊娠に気づいたら、産婦人科の医院、診療所、病院に行って、妊娠の確認や出産前後の妊婦(お母さん)の体のケアを行いましょう。夫の付き添い、産後の入院期間、赤ちゃんと一緒にいられるか、女医に見てもらえるか、外国語が通じるか、費用等は、医療機関によって異なりますので、事前によく確認しましょう。神奈川県医師会の「神奈川県のお医者さん」のホームページで最寄りの医療機関が検索できます。

⇒ 神奈川県医師会ホームページ「神奈川県のお医者さん」

<http://www.qq.pref.kanagawa.jp/qq/qq14tpsllt.asp>

相談者 女医のいる病院を紹介してください。

回答者 どこに女性の産婦人科医がいるかについての情報は、県保健福祉事務所や市の保健所におたずねください。

⇒ 神奈川県保健福祉事務所 13-4-4へ

⇒ 市保健所 13-5-2へ

相談者 妊娠した後手続が必要ですか？その手続を行うとどんなサービスが受けられますか？

回答者 妊娠が確認できたら、お母さんが外国人登録をしている市区町村に妊娠届書を提出します。この届書を提出すると無料で母子健康手帳がもらえます。この手帳は、母子の健康指導、健康診査、予防接種などを受けるときに必要ですので、必ずもらうようにしてください。この手帳には、「妊婦の健康診査」の受診票(2回分)が入っており、これにより、県内の医療機関で無料で受診することができます。(横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、藤沢市では方法が違いますので、それぞれの市へお問い合わせください。)

相談者 外国語の母子手帳がもらえますか？

回答者 財団法人母子衛生研究会が作成した英語、中国語、ハングル、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語と日本語が併記された母子健康手帳を配布している市町村もありますので、市区町村の窓口で相談してください。

